

福島県森林環境税を活用した
取組に対する意見について
(森林の未来を考える懇談会)

令和6年10月
福島県農林水産部

福島県森林環境税を活用した取組に対する意見

福島県は、森林が県土の7割を占める全国有数の森林県です。森林は、清らかな水を育み、豊かな実りをもたらすだけでなく、地球温暖化防止や生物多様性の維持にも重要な役割を果たすなど、私たちの生活に欠かせない存在であり、健全な森林を次世代に引き継いで行くことが私たちの重要な役割です。このため、福島県は、平成18年度から福島県森林環境税を導入して、森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成に取り組んできました。

こうした中、平成23年3月に発生した東日本大震災や原子力発電所の事故により、森林整備や県民参加の森林づくり、児童生徒の森林体験等の活動が中止となるなど、県民が森林と関わる機会が減少しましたが、平成30年に本県で開催された全国植樹祭を契機として、森林内での活動が徐々に再開され、この取組を継続していくことが重要になっています。

県内の森林は成熟し、森林資源を活かす時期となり、「伐って、使って、植えて、育てる」持続可能な森林経営を進めることが課題となっています。さらに近年、「地球沸騰化」といった表現が使われるほど世界的にも平均気温が上昇しており、渇水や集中豪雨などの異常気象や災害の激甚化、多発化が懸念されています。災害防止・国土保全機能の強化、ふくしま2050年カーボンニュートラル実現に向けても、水源かん養や土砂災害防止、二酸化炭素吸収など、森林の有する多面的機能の発揮が求められています。一方で、再生可能エネルギーの推進により大規模な森林開発が行われ、県民からは景観や自然環境への影響を心配する声もあります。

令和元年10月に当懇談会では、地球温暖化などの環境問題やSDGsなどにより、世界規模で森林づくりの重要性に対する意識が高まっていることを背景に、福島県の豊かな森林の恵みを健全な状態で次世代へ引き継ぐため、県民一人一人が参画し、森林づくりをしっかりと支えていく「森林づくりの提言」を行いました。改めて、この提言を確実に実行することで、「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」を浸透させていくことが重要であると考えます。

そのため、当懇談会は、上記の背景及び、これまで行ってきた検討内容を踏まえ、以下の提案により、福島県森林環境税を活用した取組・施策が、より有効に展開されることを要望します。

1 福島県森林環境税の制度継続について

福島県森林環境税の制度は、県が行った県民アンケート調査の結果等からも分かるように、継続を強く求める意見が多い。当懇談会は、森林環境の保全及び森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を目的とした森林環境税について、引き続き県に制度の継続を求める。

2 福島県森林環境税の活用にあたっての基本的な考え方

(1) 6つの施策展開の継続

現在の施策展開について、県民は継続すべきであると考えていることから、これまでの6つの施策展開を継承し、既存の補助制度等との役割分担を図りながら、森林環境税を活用した課題解決に取り組むこと。

また、森林環境税条例の趣旨やこの税を県民が均等に負担していることを十分に踏まえ、税の活用にあたって県民への公平・平等性について十分に考慮すること。

【森林環境税を活用した6つの施策】

- 1 森林環境の適正な保全
- 2 森林資源の活用による持続可能な社会づくり
- 3 県民参画の推進
- 4 市町村が行う森林づくり等の推進
- 5 ふくしまの森林文化の継承
- 6 森林環境基金の運営

(2) 重点的に取り組む方向性

県民アンケート調査等においても、これまでの取組の継続に加えて新たな取組が求められている。このことを踏まえて、福島県森林環境税により令和8年度以降に重点的に取り組む方向性を次に示す。なお、それぞれの方向性に基づく取組は、相乗効果を促すこと。

- 山地災害防止や水源のかん養機能の増進を図る森林の整備
- 花粉の少ない苗木を活用して進める人工林の伐採・再造林の実施
- 地球温暖化防止機能の発揮を促進する森林の循環利用
- 里山林など身近な森林の整備
- 「森林づくりの提言」を踏まえた森林環境教育・学習・保全活動の推進
- 福島県森林環境基金制度等の広報活動の充実強化

(3) 森林を森林として持続的に保全・利用する施策について

近年、再生可能エネルギーの推進により、環境の保全を担う森林においても大規模な開発計画が進行している。森林は、土砂災害の防止、水源のかん養、生物多様性の保全などの公益的機能を有しており、これらの公益的機能の維持は、かつては

中山間地域の木材生産活動により支えられていたが、木材価格の低迷等により困難な状況にある。このため、森林を森林として維持・利用することの大切さを県民に積極的に周知するとともに、多くの人が意欲を持って森林整備や木材生産等に取り組める施策に福島県森林環境税を活用することを要望する。

令和6年10月8日
森林の未来を考える懇談会
座長 原田 英美

I 令和8年度以降の福島県森林環境税により重点的に取り組む具体的な内容について

県民アンケート調査等において、これまでの取組に新たな取組を加えて継続するよう求められていることから、次のことを重点的に取り組むこと。

また、取組に当たっては、各事業の相乗効果を促すこと。

1 山地災害防止や水源かん養機能の増進を図る森林の整備

～ 荒廃の恐れがある森林における適切な間伐等の実施 ～

県内の森林について「手入れが不十分で荒れている」と回答した人は52.8%と過半数を占めた。森林の大切な機能として、69.4%の人が「山崩れや洪水などの災害を防止する働き」を、58.1%の人が「豊かな水を蓄え、水を浄化する働き」を挙げている。また、45.2%の人が「公益的機能を発揮できる災害に強い森林づくり」に今後重視して取り組むべきであると回答した。

これらを踏まえて、山地災害防止や水源かん養機能の発揮を確保するため、荒廃の恐れがある森林において間伐等の森林整備を適切に行う必要があり、着実な実施に向けて重点的に取り組むこと。

2 花粉の少ない苗木を活用して進める人工林の伐採・再造林の実施

～ 主伐期を迎えた森林資源の利用と植林を促す森林整備の取組 ～

今後の取組として「成長した樹木の利用を進め、伐採跡地への植林を推進する取組」を60.7%の人が、「花粉症対策のための森林づくり」を35.0%の人が、大切だと考えている。そして、18.6%の人が、県内の森林について「伐採されたまま放置されている」と感じている。

このため、花粉の少ないスギ苗木を活用しながら、主伐期を迎えた人工林の伐採から再造林までの一貫作業を計画的に推進するなど、花粉症対策を進めながら確実な再造林の実施に重点的に取り組むこと。

3 地球温暖化防止機能の発揮を促進する森林の循環利用

～ 適切な森林整備を維持する県産材の利活用推進の取組 ～

森林の大切な機能として、58.6%の人が「二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止する働き」を挙げている。今後の取組として、32.9%の人が「民間住宅や公共施設等での県産木材の利用促進」を、29.0%の人が「石油に代わる木質バイオマスの利用促進」を大切だと考えている。

「伐って、使って、植えて、育てる」ことによる森林の循環利用の推進が、二酸化炭素吸収量の増加につながり、地球温暖化の防止に資する。このため、県産材の適切な利活用による住宅や公共施設、森林学習教育施設の木造・木質化、木製品の導入の推進に重点的に取り組むこと。また、未利用間伐材等の活用により木質バイオマスの利用促進に取り組むこと。

4 里山林など身近な森林の整備

～ 野生動物と棲み分け、地域住民が安心して立ち入るための取組 ～

県内の森林について、「病虫害、クマ・シカなどの被害が目立つ」と回答した人は36.7%と、前回の調査結果(23.0%)から大きく増えた。今後の取組として「水源林や里山林などでの荒廃した森林を整備する取組」を71.7%が大切だと考え、また森林の役割として「動植物の生息の場所としての働き」を28.7%が大切だと考えている。

里山林などの身近な森林においては、森林病虫害対策のための森林整備等を適切に行いながら、地域住民が安心して立ち入ることができるようにすることが大切である。このことから、野生動物と共存していくための緩衝帯整備や遊歩道整備など、里山林の整備に重点的に取り組むこと。

5 「森林づくりの提言」を踏まえた森林環境教育・学習・保全活動の推進

今後の取組として31.1%の人が「子どもから大人まで全ての世代を対象とした森林環境学習等の実施」が大切だと考えている。また今後重視すべき取組として「小中学校向け教育」を49.3%が、県民全体に向けた「森林環境に関するイベント」を46.6%が大切だと回答した。その一方で、55.2%が「森林にはほとんど立ち入らない」と回答しており、森林との関わりが少ないことが見てとれる。

このため、引き続き、小中学校における森林環境教育を支援し、教育現場での実践・定着に向けた環境整備や指導者育成等に取り組むとともに、「森林づくりの提言」を踏まえた、それぞれの世代に即した森林環境教育・学習、保全活動の実施や機会の提供に重点的に取り組むこと。

6 福島県森林環境基金制度等の広報活動の充実強化

福島県森林環境税を知っていたと回答した人は35.2%と5割に満たず、前回の調査結果(42.4%)から減少している。平成31年4月から導入された国の森林環境税との違いも多くの県民に知られていなかった。個別の意見でも、SNSやメディア、広報誌の活用等により広く周知するべきであるとの意見が多くあったことから、SNS等を積極的に活用しながら福島県森林環境税の目的・成果の両面から県民に分かりやすく説明し、森林環境基金制度等の広報活動の充実強化に取り組むこと。

II 福島県森林環境税に対する県民等の意向調査の結果について

県が行った、県民アンケート調査、県民とのタウンミーティング、並びに市町村・関係団体アンケート調査の集計結果を基に、懇談会として、森林環境税を活用した取組に対し考察した。

1 福島県森林環境税に関するアンケート（県民アンケート調査）

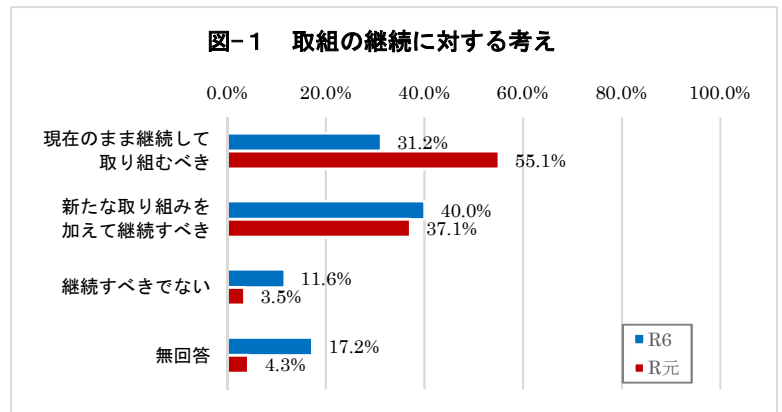
(1) 実施概要

- 調査地域：県内一円
- 調査対象：県内に居住する男女個人及び県内に所在する企業
- 調査方法：【個人】県及び県内市町村の窓口、イベントや会議等での配付やweb 広告
【企業】県内企業リストより無作為に抽出した 800 社へ郵送
- 調査期間：令和6年7月18日～令和6年8月30日
- 回答数：12,874件（個人12,623件 企業251件）

(2) 調査結果概要

① 令和8年度以降の福島県森林環境税を活用した取組の継続について（図-1）

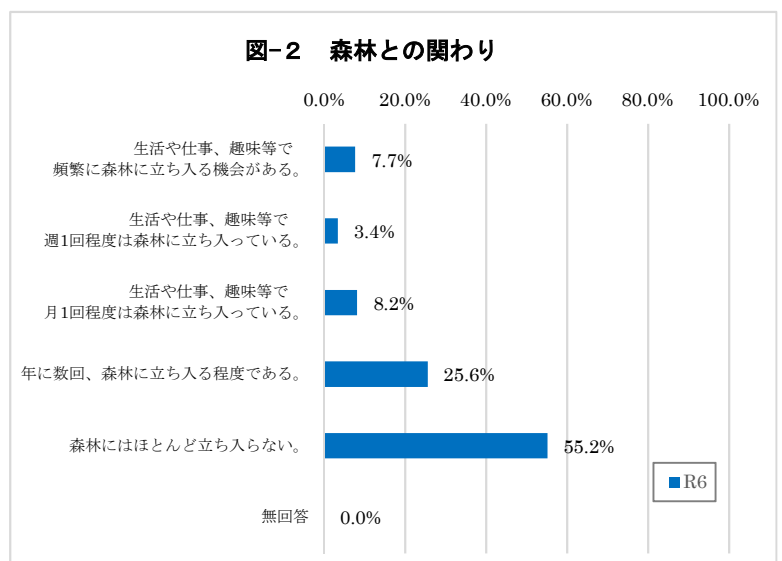
- 「現在のまま継続」が31.2%、「新たな取組を加えて継続」が40.0%で、7割以上の人が「継続して取り組むべき」だと考えていた。「継続すべきでない」が11.6%、「無回答」が17.2%であった。



県民の多くが森林環境税を活用した取組の継続を求めており、懇談会としても継続を要望する。

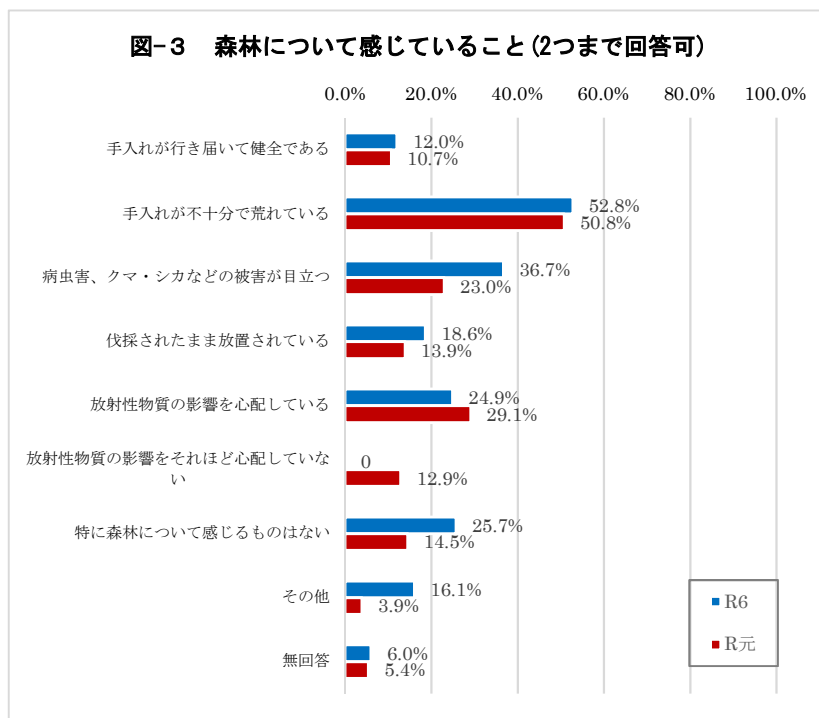
② 森林との関わりについて（図-2）

- 「森林にはほとんど立ち入らない」との回答が55.2%と過半数を占めた。次いで「年に数回、森林に立ち入る程度である」が25.6%と多く、多くの県民が普段森林と関わりが少ないことが分かった。



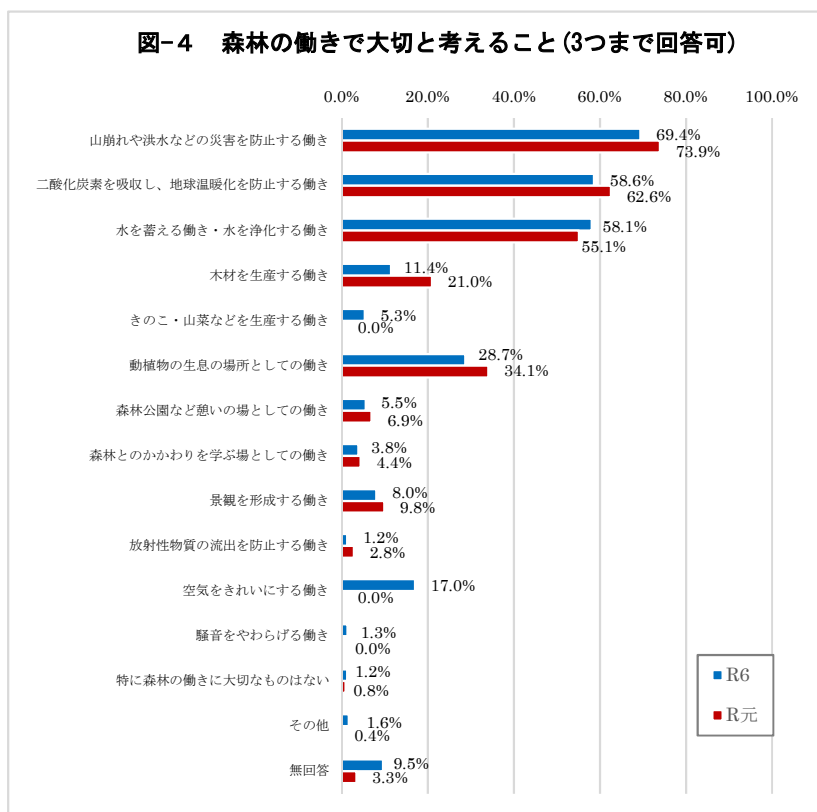
③ 福島県内の森林に関して感じていること（図-3）

○「手入れが不十分で荒れている」が最も多く52.8%、次いで「病虫害、クマ・シカなどの被害が目立つ」が36.7%、「放射性物質の影響を心配している」が24.9%であった。「荒れている」は前回同様5割を超えていた。また「病虫害、クマ・シカなどの被害が目立つ」は前回から13.7ポイント増加した。



④ 森林の働きについて大切と考えること（図-4）

○「山崩れや洪水などの災害を防止する働き」が69.4%と最も多く、「二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止する働き」が58.6%、「水を蓄える働き・水を浄化する働き」が58.1%であった

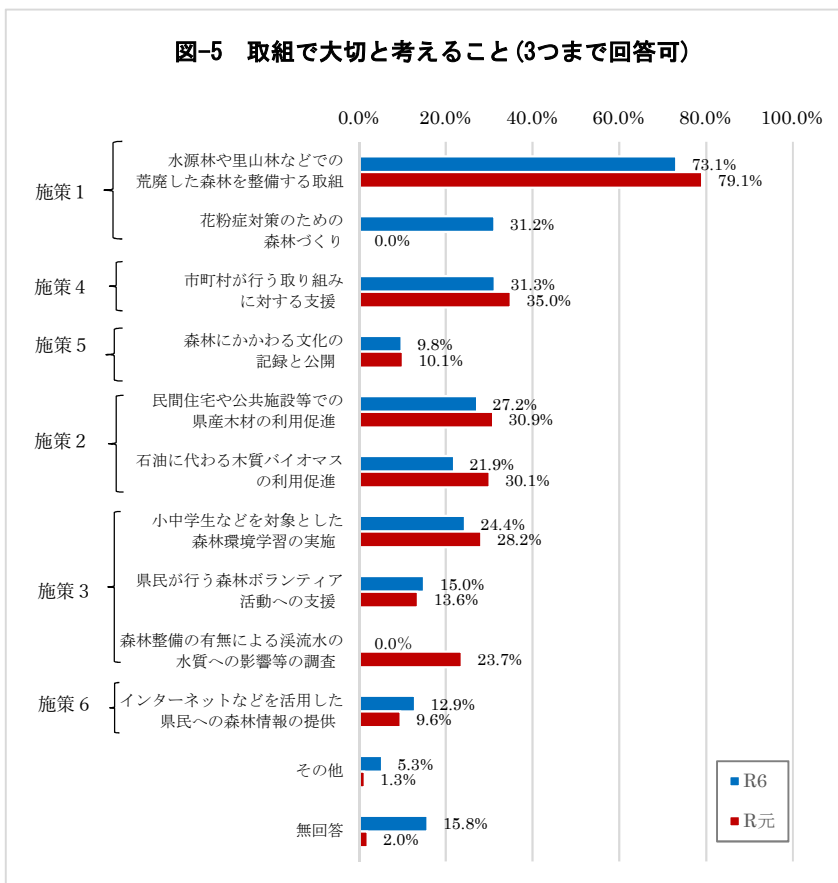


半数以上の県民は森林が荒れていると感じており、森林の機能として「災害を防止する働き」「地球温暖化を防止する働き」「水を蓄え・浄化する働き」を大切だと考えている。懇談会としても、これらの機能を維持するため、森林を整備し荒廃させないことが重要だと考える。

⑤ 福島県森林環境税による取組の内容で大切と考えること（図-5）

○「水源林や里山林などでの荒廃した森林を整備する取組」を73.1%が大切な取組と考えており、前回同様7割を超えている。次いで、「市町村が行う取組に対する支援」が31.3%、今回新たに追加した「花粉症対策のための森林づくり」が31.2%であった。

- 施策1：森林環境の適正な保全
- 施策2：森林資源の活用による持続可能な社会づくり
- 施策3：県民参画の推進
- 施策4：市町村が行う森林づくり等の推進
- 施策5：ふくしまの森林文化の継承
- 施策6：森林環境基金の運営

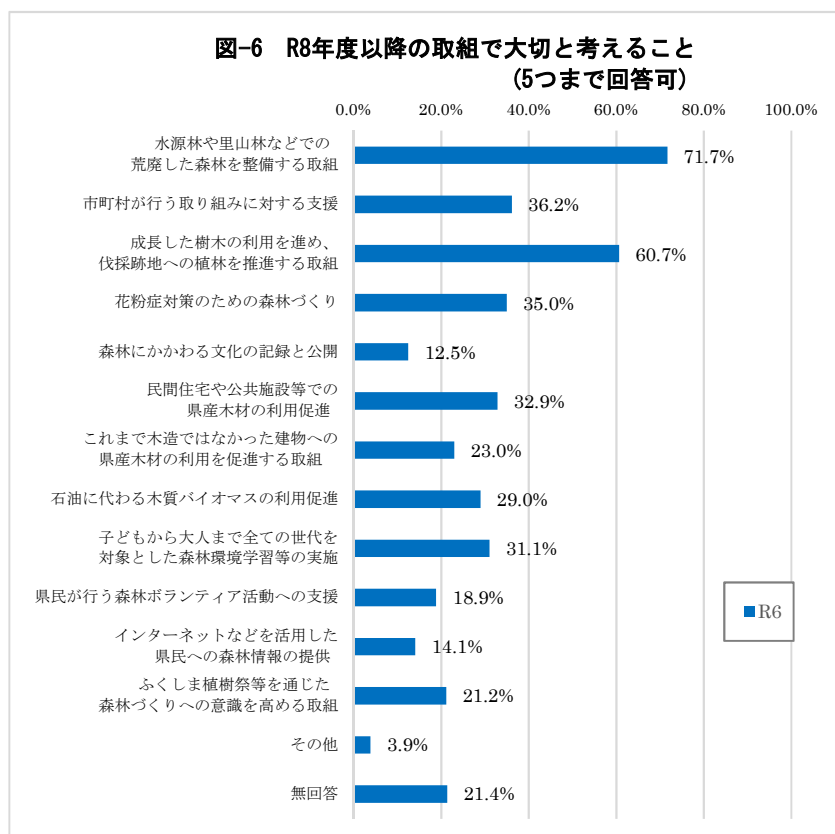


大切だと考えられている森林環境税の取組は、程度の差はあるものの現在の6つの施策分野それぞれにあることから、懇談会としても、現在の枠組の継続を求める。

⑥ 「現在そのまま継続して取り組むべき」と新たな取組を追加すべきと答えた人が、令和8年度以降どのような取組を大切と考えるか（図-6）

○「水源林や里山林などでの荒廃した森林を整備する取組」が71.7%と最も多く、次いで「成長した樹木の利用を進め、伐採跡地への植林を推進する取組」が60.7%と高かった。

○「市町村が行う取組に対する支援」は36.2%、「花粉症対策のための森林づくり」が35.0%と、3分の1以上の人が次年度以降の取組で大切だと考えていた。



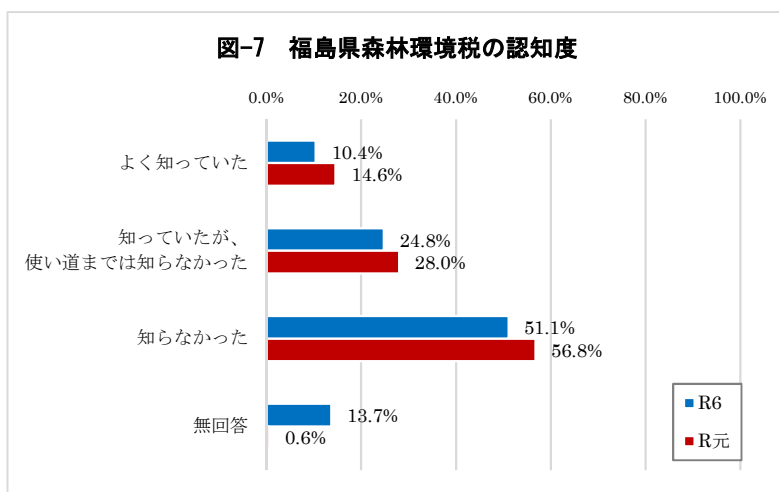
○「民間住宅や公共施設等での県産木材の利用促進」は32.9%、「子どもから大人まで全ての世代を対象とした森林環境学習等の実施」は31.1%と、いずれも3割を超えていた。

「水源林や里山林などの荒廃した森林の整備」「成長した樹木の利用を進め、伐採跡地への植林を推進」を大切と考える意見が特に多く、懇談会としてもこれらの取組について内容の拡充を求める。

また、適切な森林整備の推進には、伐って、使って、植えて、育てる森林資源の循環利用が重要であり、県民の意見も多いことから、「民間住宅や公共施設等での県産木材の利用促進」に取り組むことを要望する。

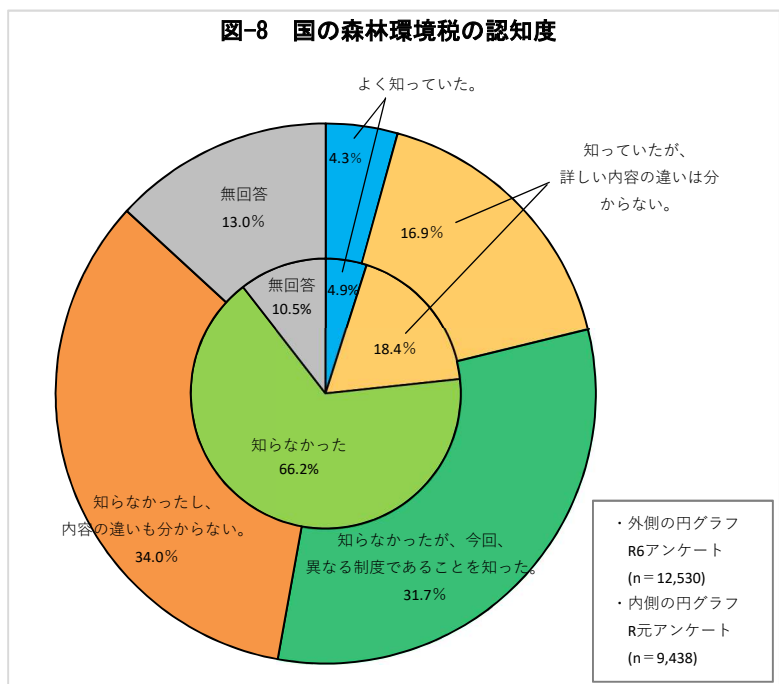
⑦ 福島県森林環境税の認知度（図-7）

○福島県森林環境税を「よく知っていた」人は10.4%、「知っていたが、使い道までは知らなかった」人は24.8%で、福島県森林環境税の認知度は35.2%だった。前回と比較すると認知度は7.4ポイント低下した。



⑧ 国の森林環境税の認知度（図-8）

○国の森林環境税を「知っていた」人は21.2%で、前回より2.1ポイント低下した。「知らなかったが今回、異なる制度であることを知った」が31.7%、「知らなかったし、内容の違いも分からない」が34.0%で、「知らなかった」人の割合は前回とほぼ同じであった。



県の森林環境税も国の森林環境税も認知度が低く、県民に広く知ってもらうことが必要である。懇談会としても、広報活動を充実強化し、分かりやすく情報発信することを要望する。

⑨ 今後重視して取り組むべきと考えること（図-9、10）

○森林環境の保全分野では、「再造林」が54.4%、次いで「公益的機能を発揮できる災害に強い森林づくり」が45.2%、「花粉症対策につながる森林づくり」が34.2%であった。

○森林づくりの意識醸成分野では、「小中学校向け教育」が49.3%、次いで「森林環境に関するイベント」が46.6%であった。

森林環境の保全の中でも「再造林」に対する意見が多く、森林整備などをしっかり進めていく必要がある。

子どもから大人まで森林環境教育に取り組むべきであるとの意見が多いことから、懇談会としても、「森林づくりの提言」に示した森林環境教育・学習・活動の実施や機会の提供を行い、森林づくりの意識醸成に取り組むことを要望する。

図-9 今後重視して取り組むべき（森林環境の保全）

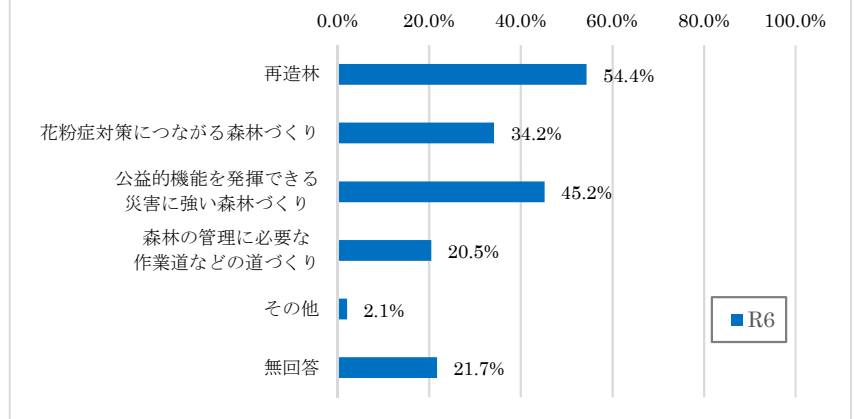
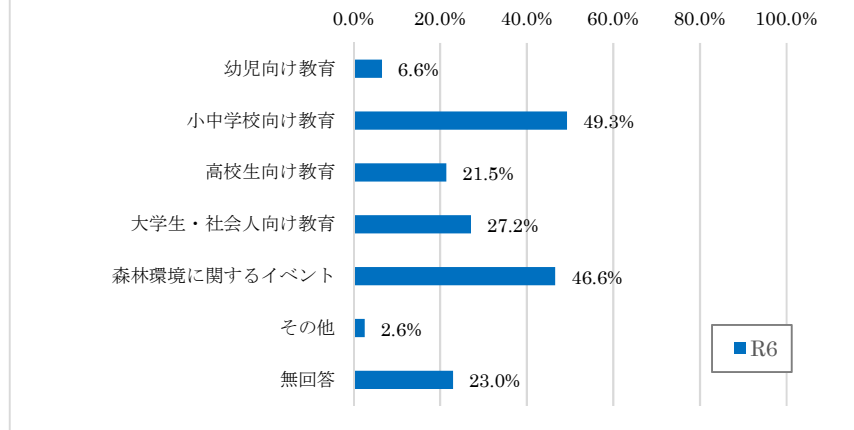


図-10 今後重視して取り組むべき（森林づくりの意識醸成）



2 森林づくりタウンミーティング

(1) 開催概要

- 開催地域：県内8地区
- 開催期間：令和6年7月18日～令和6年8月9日
- 参加者：205名（3地方とも同程度の参加者）

(2) 開催結果概要

○意見・要望の内容（図-11）を見ると、「森林整備関係」が19件と最も多く、皆伐・再造林や花粉症発生源対策、間伐事業の拡充、路網の整備に対する要望があった。

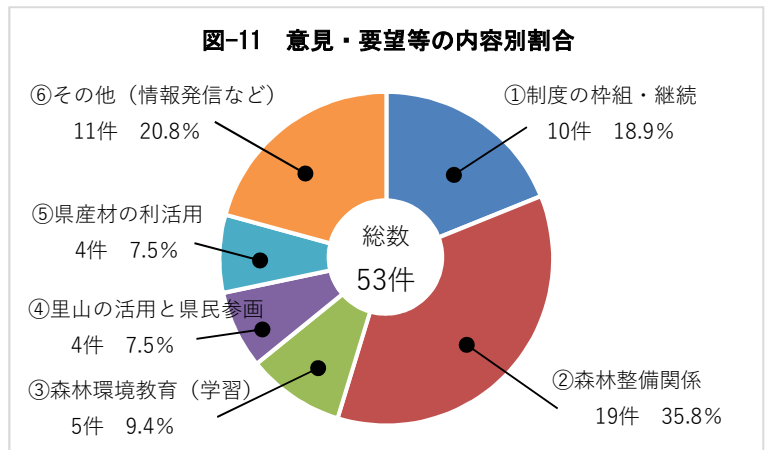
○「制度の枠組・継続」に関する意見・要望は10件あり、福島県森林環境税の継続や「国の施策ではスポットの当たらない課題への県税活用」などを求める声があった。なお、継続に反対する意見はなかった。

○「森林環境教育（学習）」に関する意見は5件あり、「小中学校における森林環境教育の継続」のほか、「森林環境学習を行うフィールドの整備」、「幼少期から森林に関わる機会の提供」などを求める内容であった。

○「里山の活用と県民参画」に関する意見は4件あり、「大人も森林に関わる機会の創出」、「里山林整備事業の制度拡充」などであった。

○「県産材の利活用」に関する意見は4件あり、「個人が住宅建築やDIY等で県産材を選択できるような情報の提供」、「公共建築や木育での県産材活用への支援」などであった。

○その他の意見としては、「福島県森林環境税の制度や事業について周知すべきである」と情報発信の重要性に言及した意見などがあった。



これらタウンミーティングの結果を受けて、懇談会としては、現行の枠組み（6つの施策分野）による制度を、取組内容を充実させて継続することを求める。

森林の循環利用のための森林整備の推進や花粉の少ない苗木を活用した再造林への支援、「森林づくりの提言」を踏まえた森林環境教育・学習・活動の推進、里山林整備や県民参画による植樹活動の促進を要望する。

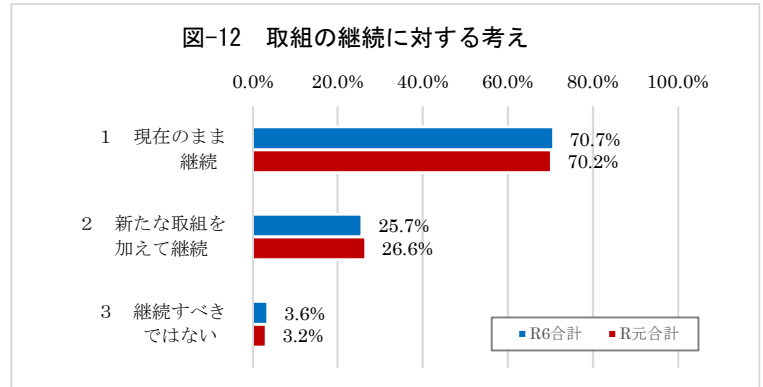
3 市町村・関係団体のアンケート

(1) 実施概要

- 調査対象：県内 59 市町村、県内森林・林業・森林づくり関係団体 81 団体
- 調査方法：調査用紙を送付し回収
- 調査期間：令和 6 年 6 月 25 日～令和 6 年 8 月 30 日

(2) 実施結果概要

- ① 令和 8 年度以降の福島県森林環境税の継続、廃止に対する考えは、「現在のまま継続」が 70.7%、「新たな取組を加えて継続」が 25.7%で、合計で 96.4%が継続を希望している。(図-12)



- ほとんどの市町村、関係団体が「継続」

と回答する中、4 市町村が「継続すべき

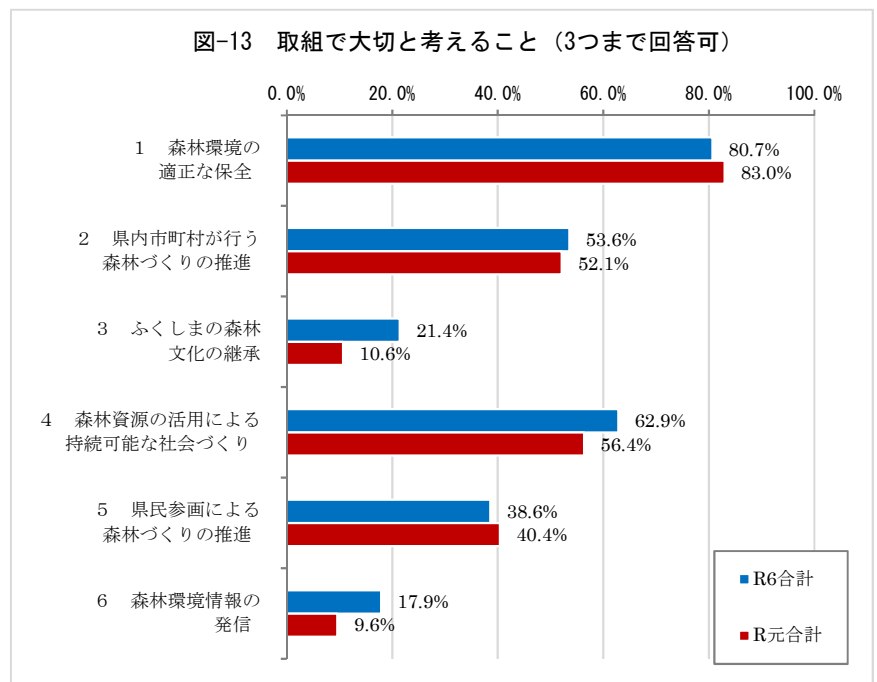
でない」と回答した。その理由は、「国の森林環境税と類似した制度内容である」、国税の徴収が始まり「十分な事業効果が発揮されているか分からないため」などであった。

現行の制度や取組の継続が求められているが、国の制度との違いや事業効果を意識して実施する必要がある。

- ② 福島県森林環境税による 6 つの施策分野では、80.7%が「森林環境の適正な保全」を大切な取組と考えており、次いで、「森林資源の活用による持続可能な社会づくり」が 62.9%、「県内市町村が行う森林づくりの推進」が 53.6%であった。(図-13)

- 県産材の住宅やバイオマス利用などを含む「森林資源の活用による持続可能な社会づくり」が前回と比較して 6.5 ポイント増加した。

- 「ふくしまの森林文化の継承」と「森林環境情報の発信」を大切な取組だと考える意見は、割合は少ないが前回の 2 倍近くに増えた。



災害防止の観点からも「森林環境の適正な保全」、「森林資源の活用による持続可能な社会づくり」、「県内市町村が行う森林づくりの推進」が重要だと考えられる。

③ 福島県森林環境税に対する意見等では、「森林整備関係」が20.6%と最も多く、次いで「里山活用と県民参画」が14.4%、「その他」が13.9%であった。「その他」では、既存事業の改善などの意見があった。(図-14)

○福島県森林環境税のPRや県民の理解促進を求める「情報発信」は13.4%であり、周知の取組拡大についても求められている。

懇談会としても、森林整備事業、里山活用と県民参画など施策分野の取組内容を充実させつつ、現行の枠組が継続して実施されるよう要望する。また、制度について県民の理解が得られるよう、情報発信の強化を要望する。

図-14 福島県森林環境税に対する意見等

